

湯河原ロータリークラブ

WEEKLY REPORT



ロータリー： 変化をもたらす

第 2712回 例会
平成30年3月16日 (金)
天候 晴れ
合唱 それでこそロータリー

会長 石倉 幸久

幹事 渡辺 久恭

事務所 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上566湯河原温泉観光協会内

TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716

例会場 静岡県熱海市泉107 ニューウェルシティ湯河原

TEL 0465(63)3721 FAX 0465(63)6401

例会日 毎週金曜日 12:30~13:30

会長挨拶

長野県の中央タクシーという会社は、厳しい環境が続くタクシー業界の中で、県内売上ナンバーワンと高い収益性を誇っております。その秘訣は、「おもてなし」の心を込めた接客にあります。中央タクシーには、接客マニュアルの類が存在せず、あるのは、「お客様が先、利益は後」という経営理念でございます。各ドライバーが、この理念に基づいた接客を心掛けていることで、お客様からの感謝の手紙が絶えないそうです。

マニュアルもないのに、どうしてこんなことが出来ているかという、その秘密は当社の社員研修にあるようです。中央タクシーに入社した新人は、経営理念を学び、理解するために1週間を費やします。会社の歴史なども詳しく学びますが、何より、先輩ドライバーによる「おもてなし」のエピソードを数多く紹介するそうです。そうすることで、新人たちは、「自分もいつか、こんな風に紹介されるエピソードを作りたい」という思いを強くして、お客様に喜ばれるサービスを積極的・自主的に工夫するようになるそうです。人の育成と言うと、得てして「マニュアル化」の発想になりがちですが、押し付けるのではなく、自発的な気付きを促すための仕掛けが大切だということを、中央タクシーの事例から学び取ることが出来るのではないのでしょうか。

幹事報告

ガバナーより

1. ガバナー公式訪問の為の資料について
「クラブ活性化と充実を目指す為の活動計画の指標」に記入して電子媒体で7月1日までにガバナー補佐とガバナー事務所宛に送付して下さい。

箱根ロータリークラブより

1. 例会場・事務所移転のご案内
宮ノ下富士屋ホテルの改修工事の為、4月より約2年間湯本富士屋ホテルへ移転します。

相洋高等学校より

1. 平成30年度入学式のご案内
日時：平成30年4月7日(土)10:00~
場所：相洋高校体育館
回答期限：3月22日(木)

連絡事項 無し

スマイルBOX

結婚記念日 深澤昌光君 (3/2)
結婚記念日 佐藤泰文君 (3/10)
第1回米山功労者 石田浩二会員・深澤昌光会員
石田浩二君 3/13、次期会長研修のPETS
に参加して参りました。
深澤昌光君 千歳川の「菜の花」も皆様のおかげで
きれいに咲いてきました、有難うございます。
また、春のまつりの武者行列に向けて、第1回の
のぼり旗を設置することができました。
深澤昌光君 バッチを忘れてしまいました。

出席報告	ゲスト 2名	ビジター 0名	会員24名
	欠席1(免除者0名)	前回の修正出席率86.96%	
	出席率95.83%	前々回の修正出席率82.61%	

事前メイクアップ 3名

「交通不便地域の解消について」

湯河原町地域政策課

主任主事 中田 寛之様

本日はお時間をいただきありがとうございます。
湯河原町の地域公共交通に関する取組みと新たな公共交通として導入に向けて検討を進めているデマンド型交通について、ご説明いたします。

まず、これまでの取組みについてご説明いたしますと、平成12年7月よりコミュニティバスの運行を開始しましたが、町内にはコミュニティバス路線が運行する地区以外にもバス路線の無い交通不便地域が点在しており、そうした地域の解消が高齢化社会に対応するための重要課題の1つであるとして認識し、平成27年度から本格的な検討を開始いたしました。

まず、平成27年11月に、交通不便地域を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

平成28年度には、交通不便地域の一部に、新たな公共交通を導入することを決定し、地域住民、公共交通利用者、交通事業者などにご参加いただき「湯河原町地域公共交通会議」を設置し、地域一体の体制で検討を開始いたしました。

平成29年度は、新たな公共交通の運行方式を検討し、その結果、デマンド型交通で実施することを決定しました。現在、運行サービス水準、事業収支などを検討し、地域公共交通に関する基本計画を策定しております。

また、地域の方の実状や公共交通に関するご意見をうかがうために、意見交換会を2回開催させていただきました。1回目の意見交換会を7月に開催し、町の交通不便やコミュニティバスや既存の公共交通についてなど、幅広いご意見をいただきました。12月には、2回目の意見交換会を開催し、デマンド型交通の運行エリアなど運行の概要についてご説明させていただき、町の計画に対してご意見をいただきました。

今後の予定として、平成30年度後半から1年間程度、デマンド型交通の実証運行を実施し、平成31年度に本格運行の開始を目標としております。

デマンド型交通の実証運行の概要について、お手元の資料に従い説明いたします。デマンド型交通は、決まった時間に、バス停で乗車する形でなく、利用者の方からの予約に応じて運行する方式です。

資料2ページ「運行エリア」でございますが、新たな交通の実証運行のエリアを、地図の赤丸の「オレンジラインエリア」、「温泉場エリア」、「鍛冶屋エリア」、「福浦エリア」といたしました。交通不便地域として設定した7エリアの中で「高低差の大きさ」、「人口の多さ」、「年齢層の高さ」、「湯河原駅までの遠さ」この4つの観点で、評価し、意見交換会でのご意見・要望を踏まえながら決定いたしました。資料6ページのデマンド型交通の運行概要について説明いたします。



卓話出前講座 田中寛之様

運行日は、平日です。次の「利用登録」ですが、事前の利用登録制とさせていただきます。デマンド型交通は、予約センターのオペレーターが電話を受けて配車をする際に、利用者の情報の確認を行うためです。

また、次の段「予約」ですが、事前予約制が必要となります。運行時間の30分前までとしておりますが、予約の締め切り時間については変更させていただく可能性があります。次に、運行時間・最大便数です。

運行時間帯は、午前9時から午後5時の日中の時間設定とさせていただきます。この時間帯の中で、行き帰りで合計8便の運行時間、午前・午後で4便ずつ運行します。運行時間は、分かりやすいように4エリア統一としております。資料の時刻表は、確定でなく参考にお示ししているものです。1台あたりの乗車定員は4名、1回の運行時間で最大4台運行する設定で、1回の運行時間で最大16人の移動が可能です。

乗降ポイントについては、各エリア内で拠点となるポイントに絞り、エリアの広さにもよりますが、10か所程度する設置する予定です。

目的地のポイントについても、湯河原駅周辺を中心として、拠点に絞って置く予定です。運行経路は、交通不便地域の4エリアと目的地エリアのポイントを直通で運行し、予約のあったポイント以外は停車しないこととします。最後に運賃ですが、各エリア共通で、距離に関わらず400円を基本運賃とさせていただきます、乗合いを促進するため、2名以上同時乗車された場合には、300円の割引運賃といたします。

その他、割引運賃制度として、障がい者など、免許返納者の方については、お一人で乗車された場合にも、300円の運賃設定としております。最後になりますが、新たな公共交通の導入し、地域の足として将来にわたり運行するために、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。本日はありがとうございます。